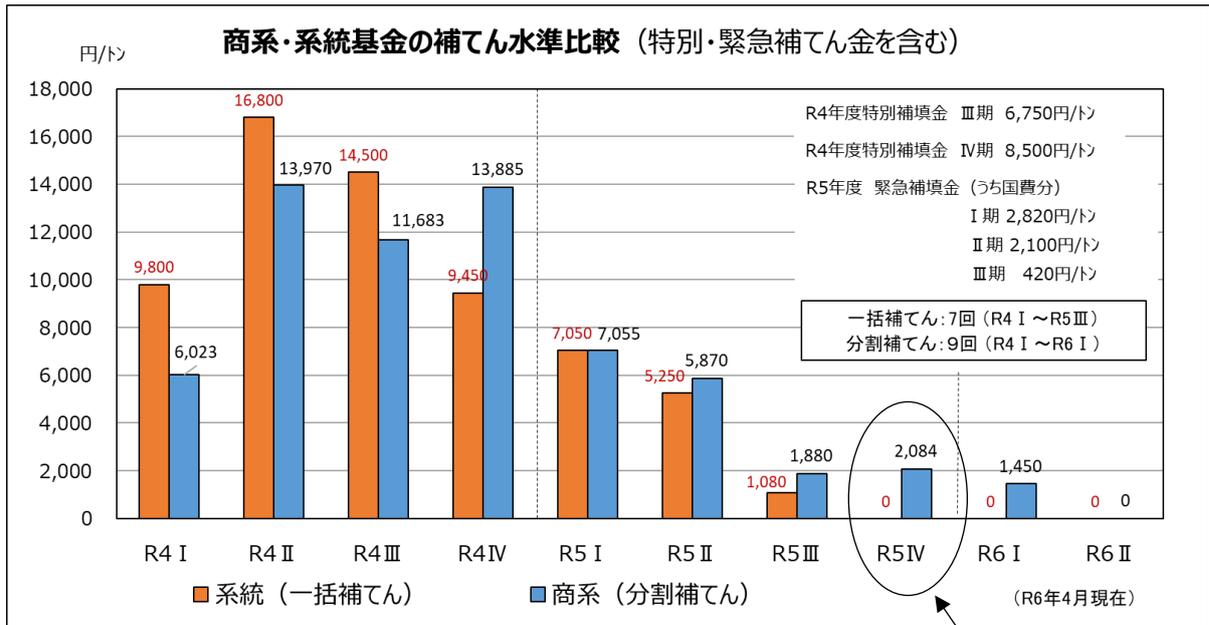


補てん金の「分割支払い」について

全日基は、令和5年度にかかる通常補てん金を分割交付しています。
 このため、令和5年度第4四半期分の分割補てん金として2,084円/トンを5月半ばに交付いたします。

(図1)



(注)令和5年9月以降に全日基に移動した加入者の分割補てん単価は上記単価と異なります。
 今回はこちら

1. 今期 (令和5年度第4四半期) の分割補てん単価は2,084円/トンとなります。

分割交付による補てん金交付は商系基金のみです。

なお、令和6年8月には令和6年度第1四半期分として1,450円/トンの分割交付を引き続き行う予定です。

2. 分割補てんにより借入金の額が約3割圧縮されました。

一括でも分割でも借り入れによる補てんは避けられませんが、分割払いにより借入金の額を一括の場合に比べ圧縮することができます。

令和4~5年度の補てんによる借入金については、一括補てんによる借入見込額 (試算値) に比べ約3割削減することができました。

このことは、生産者等による返済負担の軽減につながります。

(注) 詳しくは全日基のホームページをご覧ください。